



2024年10月30日

各 位

会社名 : ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社
代表者名 : 代表取締役社長 吉村 昇
コード番号 : 4235
問合せ先 : 管理武部長 河辺 尊
電話番号 : 042-644-6515

千代田新工場にかかるグリーンローン契約締結に関するお知らせ

当社子会社である第一化成株式会社（以下「第一化成」）は、「グリーンローン原則」（※1）及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき、2024年10月に「グリーンローンフレームワーク」（以下「本フレームワーク」）を策定し、本日、シンジケーション方式によるグリーンローン（以下「本ローン」）契約を締結しました。

なお、本ローンは、「グリーンローン原則」に準拠し、環境課題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンであり、第三者機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）から取得したセカンドパーティ・オピニオン（※2）を踏まえたグリーンローン調達です。

記

1. 目的

ウルトラファブリックス・ホールディングスグループは、「サステナビリティを重視し、社会に貢献する」を経営理念の1つに掲げ、グループの製品を通じてサステナブルな社会の形成に貢献すべく、持続可能な素材の活用、高い耐久性による長寿命化、最終製品（電気自動車や航空機等）の燃費向上につながる軽量化などに注力した製品展開を行っています。また、CO2排出量の削減目標、水使用量の削減目標および生産量に対する廃棄物比率に関する目標を定め、製造プロセスにおける環境負荷低減にも取り組んでおります。そのグリーンプロジェクトとして、本フレームワークに基づき、第一化成が実施する群馬県邑楽郡千代田町の新工場建設に係る設備資金を対象に、本ローンを組成しました。

2. 本契約の概要

契約締結日	2024年10月30日
契約の種類	コミットメント期間付きタームローンのグリーンローン
借入形態	株式会社みずほ銀行がアレンジャーのシンジケートローン
貸付人	株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、株式会社きらぼし銀行
借入予定額	55億円（第2四半期末ローン残高35.9億円の借換えを含む）
借入期間	コミットメント期間9ヶ月、タームローン期間15年
資金使途	千代田新工場建設に係る設備資金
担保等	工場土地建物に根抵当権設定、無保証

3. 今後の見通し

当該借入れが当期の連結業績に与える影響は軽微と判断しておりますが、今後、適時開示が必要になった場合は、速やかにお知らせいたします。

※1 グリーンローン原則:

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association が 2018 年 3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年 12 月には The Loan Syndications and Trading Association も参画。

※2 株式会社格付投資情報センター (R&I) による評価レポートをご参照ください。
(<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/greenfinance/index.html>)

以 上



セカンドオピニオン

第一化成株式会社

2024年10月30日

グリーンローン・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：前口 紘毅

格付投資情報センター(R&I)は第一化成のグリーンローン・フレームワーク(2024年10月策定、以下フレームワーク)が、以下の原則に適合していることを確認した。調達資金の用途の一部に関して、国際金融公社(IFC)の「ブルーファイナンスのガイドライン」に記載されるブループロジェクトに該当することを確認した。

グリーンローン原則(2023、LMA等)
グリーンローンガイドライン(2022、環境省)
ブルーファイナンスのガイドライン(IFC)

■資金使途

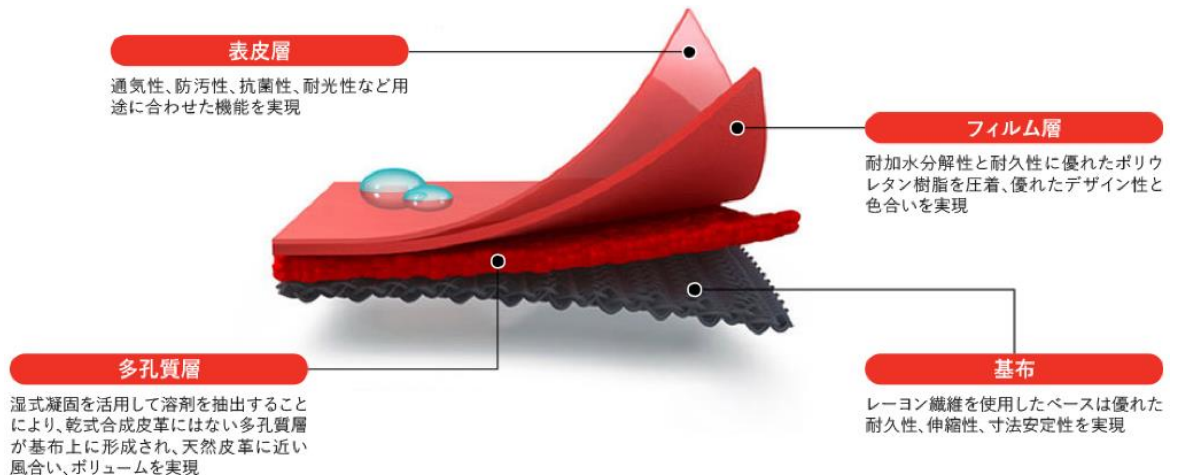
事業区分	対象プロジェクト	環境面の目標
再生可能エネルギー／エネルギー効率／汚染の防止及び管理／持続可能な水資源・廃水管理	ポリウレタン合成皮革製造工程の環境負荷低減に向けた千代田新工場の建設	気候変動の緩和／自然資源の保全

1. 資金調達者の概要

- 第一化成は2017年に設立され、ポリウレタン合成皮革の製造および販売事業を営む。親会社はウルトラファブックス・ホールディングス(持株比率100%。以下UFHD)であり、同社はJASDAQ市場に上場していた(旧)第一化成が商号変更して2017年10月に設立され、持株会社体制に移行した。同時に今般の資金調達者である(新)第一化成がUFHD傘下の非上場会社として設立されている。UFHDは第一化成のほか、米国のUltrafabrics Inc.(以下Ultrafabrics)を傘下に持つ。
- 第一化成はUFHDグループの合成皮革の製造を担い、湿式ポリウレタンレザーが主力製品である。多重構造と基布や樹脂等の素材の組合せにより、柔らかな風合いとしなやかな触感に加え、多彩な色や模様のデザイン、更に個々の顧客の用途やニーズに合わせた通気性や防汚性など天然皮革では実現できない様々な機能を製品に追加することで幅広い用途に用いることを可能としている。オフィス家具、自動車、航空機など幅広い業界にまたがるニーズをUltrafabricsが収集し、第一化成が長年培った技術によって製品化、生産し、世界中に供給している。

- UFHD グループは各子会社の創業理念やスローガンを尊重しつつ、グループ全従業員がグループの存在意義や守るべき規範を共通認識として、サステナビリティを重視し社会へ貢献することが謳われているグループ経営理念を策定している。

■ 第一化成が製造するポリウレタンレザー（上段：製品情報、下段：用途の一例）



[出所：フレームワーク]

■ UFHD グループ経営理念

Comfortable and conscious in every way

Our Mission

Achieve unique texture and high functionality through the spirit of craftsmanship
Aim to be the world's best in engineering, design, and quality
Respect the diversity of people and provide first-class service
Prioritize sustainability while contributing to society

Our Values

Transparency & Accountability
Diversity & Inclusion
Craftsmanship & Pioneering

心地よさは、誇り

私たちは目指す

感触と機能を、匠の心で両立する
技術・デザイン・品質で世界No.1となる
多様な人材を尊重し、高度なサービスを行う
サステナビリティを重視し、社会へ貢献する

私たちは約束する

「透明性と説明責任」に向かい合う
「多様性を認め合う」風土を持つ
「作る」にこだわる先駆者である

[出所：UFHD ウェブサイト]

2. 調達資金の使途

調達資金は本オピニオン 1 ページに記載のプロジェクトのための新規支出またはリファイナンスに充当する。リファイナンスに充当する場合は調達から遡って 24 カ月以内に実施された支出を対象とする。

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは明確な環境改善効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- ・ 調達資金は第一化成が群馬県千代田町に新設する千代田新工場(以下、新工場)への投資に充当する。
- ・ 第一化成は現在、群馬県邑楽町(群馬工場)と埼玉県行田市(行田工場)の 2 カ所に工場を持つ。行田工場で湿式ポリウレタンベースを製造し、群馬工場に運搬して表皮層の加工を施し、一部の製品は完成品となり同工場で検査・梱包して出荷する。表皮層の加工後に「揉み工程¹」「エンボス工程²」といった付加価値をつけることが必要な製品は、再び群馬工場から行田工場に運搬して加工したのち、同工場で検査・梱包して出荷する。したがって、現在は両工場で重複して検査・梱包工程の機能を有するほか、仕掛品を工場間で頻繁に運搬する必要が生じる等、非効率な生産体制になっていると第一化成は認識している。そのため、「揉み工程」「エンボス工程」「検査・梱包工程」を新工場に移管・集約し、行田工場と群馬工場をそれ以外の加工工程に特化することで、3 工場での最適な分業体制を完成させることを企図している。

■ グリーンプロジェクトの概要

名称	千代田工場
事業主体	第一化成株式会社
所在地	群馬県邑楽郡千代田町大字下中森字駒ヶ淵 517 番 7
着工時期	2023 年 3 月
稼働開始予定時期	2025 年 1 月

[出所:フレームワークに基づき R&I 作成]

■ 新工場の環境負荷低減に向けた主な取り組み



[出所:第一化成ウェブサイト]

¹ 皮革を水に浸け、機械で揉むことでシボ(シワのこと)をつける加工のこと。

² 皮革に柄や文様を浮き彫りにする加工のこと。

(2) 環境改善効果

- ・ R&I は第一化成からの説明により以下の点を確認している。したがって、新工場への投資全体を適格なグリーンプロジェクトであると評価している。
 - 新工場は UFHD が掲げる製品製造に伴う環境負荷を低減する「Process Sustainability」の戦略・方針のもと、多様な手段を組み合わせて工場全体で最適な運用を行いながら環境負荷を抑制できるようデザインした一体的な投資であること
 - 新工場の稼働・運営により明確な環境改善効果が期待されること(詳細は本オピニオン)
 - 新工場が稼働・運営することに伴う環境面・社会面のリスクが特定され、適切に管理・緩和していること(詳細は本オピニオン 9~10 ページ)
- ・ 第一化成が新工場で環境負荷低減のために講じる主な取り組みは以下に記載の通りであり、グリーンボンド原則の「再生可能エネルギー」「エネルギー効率」「汚染の防止及び管理」「持続可能な水資源・廃水管理」に該当する取り組みが含まれる。また、水の再利用を目的とした排水処理システムの導入は、IFC のブルーファイナンスのガイドラインに例示されるブルーアクティビティの類型のうち「A.水供給」にも該当する。
 - 省エネルギー性能が高い建物の建設によるエネルギー使用量の削減
 - 新工場には事務所棟と工場棟が建設され、BELS 認証³で 5 つ星を取得している。5 つ星は、国が定める省エネ基準からどの程度消費エネルギーを削減できているかを見る指標(BEI)において「40%以上 50%未満の削減率」であることを示しており、ZEB 水準の性能を持つ。第一化成は省エネルギー性能が高い建物を建設し、工場の稼働・運用に伴うエネルギー使用量の削減を図る。
 - 地下水熱や工場排熱などの未利用熱を利用した空調システムの導入による電気使用量の削減
 - 新工場では地下水の冷熱を利用した冷房や工場の排熱を利用した暖房が可能となるヒートポンプを導入し、通常の空調と比べて高効率な空調システムを構築することで、電気使用量を削減する。
 - 太陽光発電設備と蓄電池の導入による再生可能エネルギーの利用拡大
 - 新工場では建物の屋根に太陽光発電設備を導入して自家利用し、工場で利用する電気の一部を賅う計画である。また時間帯によって太陽光発電設備での発電量が自家消費量を上回る場合に備え蓄電池も設置する。これらの設備によって再生可能エネルギーの利用拡大を図る。
 - 水素専焼ボイラー及び熱回収式コンプレッサーの導入による化石燃料(LPG)使用量の削減
 - 第一化成の製品は柔らかな風合いとしなやかな触感が特徴であり、そのために必要な工程が「揉み工程」である。揉み工程では皮革を水に浸けて揉むため、それを乾燥させる必要がある。乾燥に際しては高温の熱と出力が必要であり、熱源として複数台のボイラーを使用する。なお、乾燥工程の熱源は技術的かつ経済的に電気代替困難であることを第一化成に確認している。
 - 新工場では必要となる複数台のボイラーの一部に水素専焼ボイラーを導入し LPG 使用量の削減を図る。足元では必要蒸気の一部(25%程度)を賅う計画だが、UFHD は将来的には全量を水素で賅う方針であることを公表している。さらに R&I は、2031 年までにこれを実現するための段階的かつ具体的な投資計画があることを第一化成に確認している。

³ Building-Housing Energy-efficiency Labeling System(建築物省エネルギー性能表示制度)の略称。国土交通省が定めた「建築物の省エネ性能表示のガイドライン(建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針)」に基づく認証制度。一次エネルギー消費量をもとに第三者機関が省エネルギー性能を客観的に評価し、星の数で水準を表示する。

- 足元で導入する LPG ボイラーはリースとする予定であり、今般のグリーンローンの充当対象に含まれていないことを第一化成に確認している。LPG ボイラーは環境省が行う ESG リース促進事業⁴の対象機器にリストアップされている最新鋭の高効率機器を導入し、併せて工場の排熱から温水を生成してボイラーに供給する熱回収式コンプレッサーも設置する。これらの設備によりボイラー系統全体での LPG 使用量を最小化する。
 - ボイラーで使用する水素は、足元では主に岩谷産業の千葉工場で液化される副生水素を購入して利用する。ただし、将来的には岩谷産業の戦略に沿ってグリーン水素へ移行する計画であること、また第一化成が持つ太陽光発電により発電した電力を使用してオンサイトでグリーン水素製造も選択肢として検討していることを、第一化成に確認している。将来的に製造工程で使用する燃料を全量グリーン水素へ移行しカーボンロックインを回避する計画である。
- 排水処理システムの導入による工業用水の使用量の削減
- 新工場では上述した「揉み工程」において多くの水を使用する。既存の行田工場の「揉み工程」では法令基準に則り適切に工場外へ排水していたが、新工場では使用した水の約 60%を再利用することを目指し、排水処理システムを導入する。
 - 国土交通省によれば、新工場が位置する群馬県を含む首都圏(8 都県)は、降水量が他の地域に比べ比較的少なく、人口あたりの水資源賦存量が最も小さいことに加え、水資源賦存量に対する水使用量の割合が最も大きい⁵。また、令和 3 年に実施された水需給バランスの点検⁶によると、群馬県は他の都県と比べると工業用水の需給が厳しい状況。R&I が国土交通省に行ったヒアリングでは、足元の数年では利根川水系で渇水や取水制限は起きていないものの、上述した水の需給状況や、過去の渇水・取水制限の発生状況⁷なども踏まえ、利根川水系の使用者が継続的な節水に取り組むことは重要であるとの見解を得ている。
 - また河川環境の面でも、限りある水資源の使用量を節約することは重要な取り組みであると言える。河川は上流部での多くの水を使用すると、水が流れる部分と流れない部分が二極化し河川環境や水質などに影響を与える可能性がある。利根川水系では河川の動植物、景観、水質等を適切な状態に保つための「維持流量」と、水道・農業・工業用水の既得水利に基づく「水利流量」を踏まえ、「流水の正常な機能を維持するため必要な流量」が定められている⁸。R&I が国土交通省に行ったヒアリングでは、渇水時は「維持流量」を保ったまま「水利流量」の取水を制限する方針で運用しているとのことである。そのため、新工場で水の使用を抑制する取り組みを講じることは、河川環境の維持に対しても重要な取り組みであると言える。
 - したがって、新工場で水の使用量を抑制する取り組みは、グリーンローン原則が定める「持続可能な水資源・廃水管理」あたるとともに、ブルーファイナンスのガイドラインに例示されるブループロジェクトの類型のうち「A.水供給」にも該当すると評価している。

⁴ 令和 6 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金「脱炭素社会の構築に向けた ESG リース促進事業」を指す。二酸化炭素排出抑制に関する基準に適合した機器(脱炭素機器)を提供するリース事業者に対して補助金を交付するとともに、同事業者を含むバリューチェーン全体での脱炭素経営を促進するための施策として実施されている。

⁵ 国土交通省 第 10 回利根川・荒川部会 資料 2-1「利根川水系及び荒川水系の特徴」(令和元年 11 月 27 日)

⁶ 国土交通省 第 21 回水資源開発分科会 資料 4-2「利根川水系及び荒川水系における水需給バランスの点検―渇水リスクの分析・評価―」

⁷ 利根川水系では、昭和 47 年から平成 30 年までの間におおむね 3 年に 1 回の割合で渇水・取水制限が発生している。

⁸ 国土交通省ウェブサイト「流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する資料」

<ブループロジェクトとしての確認>

- ✓ IFC は 2022 年 1 月、グリーンボンド原則とグリーンローン原則の枠組みを用いて、海洋と沿岸の保全強化と汚染のない水資源の増加に向けた資金調達を促進するために「ブルーファイナンスのガイドライン」を策定した。その中で、海洋に優しいプロジェクトと汚染のない水資源を保護する取り組みをブルーアクティビティとして、SDGs に関連づけて選定の考え方を示している。また、IFC はこの考え方に沿ってブルーアクティビティの事例を列挙し、グリーンプロジェクトとの対応関係を整理している。R&I は本プロジェクトが「ブルーファイナンスのガイドライン」に沿ったブループロジェクト該当することを確認した。

選定の考え方	本取り組みの内容
1. プロジェクトがグリーンボンド原則とグリーンローン原則の事業区分に合致し、適用される法令を遵守した上で、SDGs の 6 または 14 に実体的に貢献するか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ グリーンボンド原則の事業区分に合致した取り組み ・ SDGs の 6 に貢献
2. プロジェクトに SDGs の 2、7、12、13、15 といった他の環境面での優先事項の進捗に影響を及ぼすリスクがないか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ SDGs の 13 への貢献がある ・ 環境面で現在、優先事項の進捗に影響を及ぼすリスクは確認されない
3. 重要な環境・社会リスクがある場合、プロジェクトの実施において IFC パフォーマンススタンダードなどの環境・社会・ガバナンス(ESG)のセーフガードや基準が適用されるか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点で想定される重大な環境・社会リスクは確認されない ・ 事業実施にあたっては、各種法令等に沿った対応等を通じて潜在的にネガティブな環境面・社会面の影響に配慮する

- BEMS 活用による工場全体でのエネルギーの最適利用
 - 新工場では工場全体のエネルギー利用状況を見える化し、最適な運用につなげていくことを目的としてエネルギーマネジメントシステム(BEMS)を導入する。太陽光発電や工場で使用する空調・照明などの機器のデータを計測し、省エネルギー施策などに活用していく。
- 製造工程の集約化・自動化による生産性の向上
 - 上述の通り新工場に「揉み工程」「エンボス工程」「検査・梱包工程」を集約することで、非効率な生産体制を解消し、工場間での最適な分業体制を構築する。さらに、既存の「検査・梱包工程」は多くが人手による作業となっているが、新工場ではこれを自動化できる設備も導入する。これらの対応により、新工場の建設と稼働により製造工程全体での生産性向上を図る。
- バイオ原料・リサイクル原料の使用量拡大や有機溶剤の使用量抑制に向けた研究開発の推進
 - 第一化成の製品は、現在は原料として化石燃料由来の樹脂や素材が使われている。また行田工場での湿式ポリウレタンベース製造に際しては有機溶剤を使用している。第一化成はこれらの原料使用による環境負荷低減に向け、バイオ/リサイクル原料の使用拡大や、無溶剤での製造プロセス確立に向けた研究開発を進めていく方針。新工場の建設は、これらの研究開発を実施するために必要な投資としても位置付けられている。
- ・ 新工場では、上述した環境負荷低減につながる取り組みを講じることで、既存工場で用いている一般的な設備を導入した場合と比べて CO2 排出量を削減する。加えて、使用した水の再利用を進めることで、水使用量の削減に貢献する。環境改善効果は CO2 排出削減量と水使用削減量(節水量)で評価される。

- ・ 第一化成は新工場の稼働に伴い期待される環境改善効果を試算している。CO2 排出削減量は一般的な設備を導入した場合と比べたエネルギー使用削減量や、再生可能エネルギーの使用量などに基づき試算し、従来工場対比で約 25%程度の削減が期待できることを確認している。節水量は想定している再利用率(60%)に年間の水使用量を乗じて試算している。

<SDGs への貢献>

- ・ 対象プロジェクトは、SDGs の「6.安全な水とトイレを世界中に」「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「12. つくる責任つかう責任」「13. 気候変動に具体的な対策を」に貢献すると考えられる。



3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

環境面での目標、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

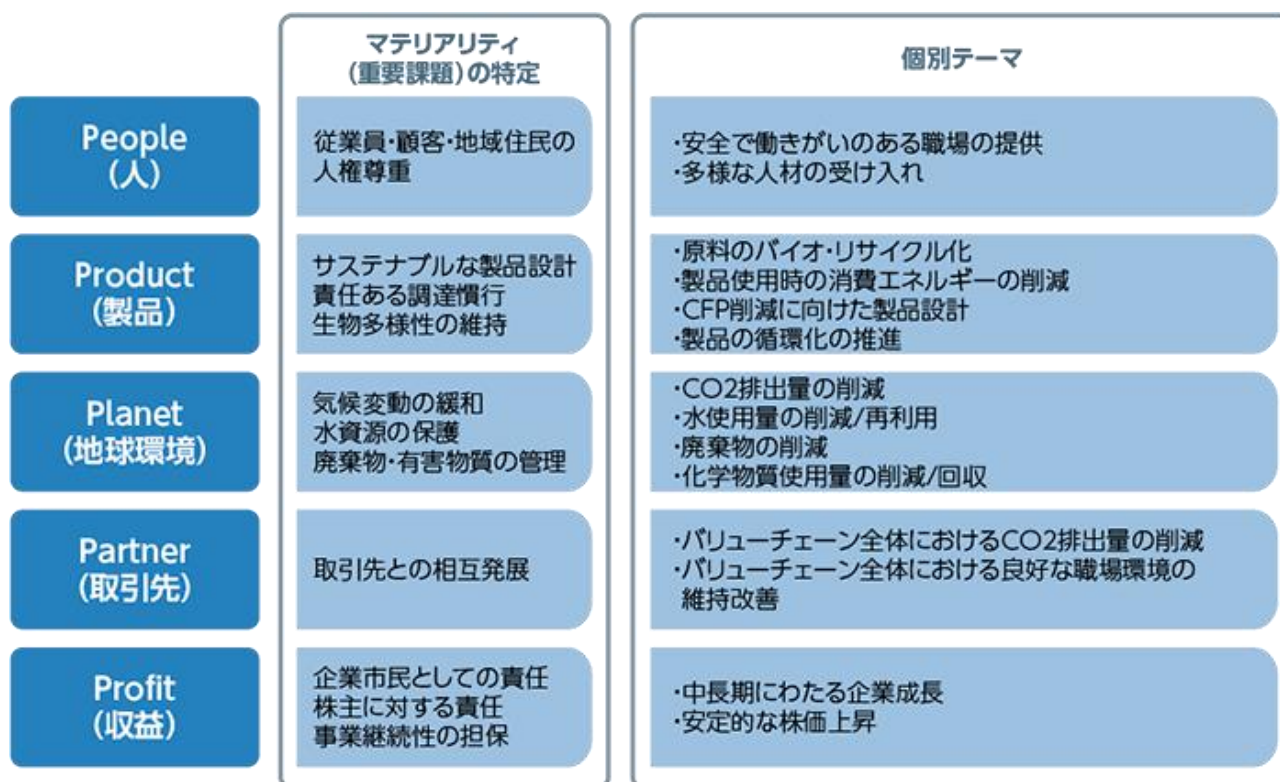
(1) 環境面での目標

- ・ 各グリーンプロジェクトの環境面での目標(グリーンファイナンスの実行を通じて実現しようとする環境面でのメリット)は本オピニオン 1 ページの表に記載のとおり。
- ・ プロジェクトの環境面の目標は、第一化成の親会社である UFHD のサステナビリティ推進の考え方やサステナビリティ・ターゲット、およびサステナビリティ重要課題を踏まえて策定された中期経営計画に沿っている。充対象プロジェクトは UFHD および第一化成の環境面でのサステナビリティに関する目標・戦略の実現に貢献する。

UFHD のサステナビリティの基本的な考え方と推進体制

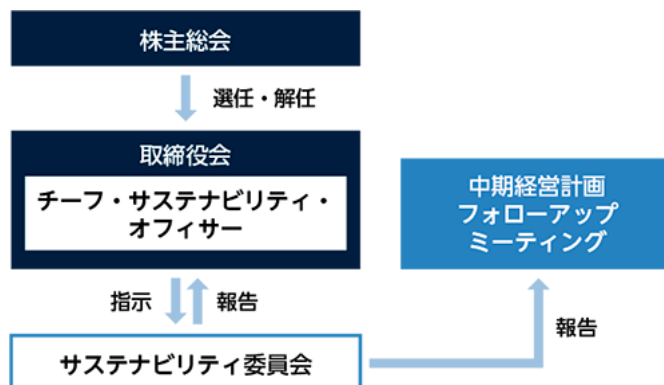
- ・ 第一化成の親会社でありグループ企業の統括、管理等を担う UFHD が、第一化成を含めたグループ全体のサステナビリティ戦略を構築し、その進捗を管理する体制。
- ・ UFHD は「サステナビリティを重視し、社会に貢献する」ことを経営理念に謳い、People(人)・Product(製品)・Planet(地球環境)・Partner(取引先)・Profit(収益)という5つの『P』で表現される重点分野を設定し、サステナビリティ活動を推進している。
- ・ さらに、主要顧客である北米・欧州のハイブランドのデザイナーからの要請なども踏まえ、中期的な方向性として Ultrafabrics をサステナブルブランドにしていく方針を掲げ、その実現に向けて、「Product Sustainability」と「Process Sustainability」の両面から取り組む事業戦略を策定。サステナビリティと事業戦略を統合した経営に取り組んでいる。

- 「Product Sustainability」は、柔らかな手触り・快適・清潔といった強みを持ちながら、長寿命、サステナブル素材、軽量化などを実現し、「Sustainable & Premium Leather」の地位を確立していく方針。特に、顧客の環境意識の高まりによりサステナブル素材の利用についての要請が増えていることを踏まえ、リサイクル/バイオ素材を使用した製品に関する中期目標を定めるとともに、非可食性の植物由来成分から合成されたバイオ樹脂を原料の一部に使用するほか、研究開発機能を新工場に実装するなど、取り組みを加速している。
 - 「Process Sustainability」は製造工程における環境負荷の低減を図る方針であり、GHG 排出量、水使用量、廃棄物比率に関するサステナビリティターゲットを掲げている。GHG 排出量の削減目標は SBT 認定(1.5°C 目標)も取得している。具体的な取り組みとして千代田工場における製造プロセスのサステナブル化が挙げられており、これは今般のグリーンプロジェクトそのものである。
 - UFHD のサステナビリティの推進は「サステナビリティ委員会」が中心的な役割を担う。取締役であるチーフ・サステナビリティ・オフィサーを委員長とし、各関連部門の執行責任者がメンバーとなって、サステナビリティ推進に関する基本方針の策定・各領域における重要課題への対応方針・目標・推進計画の立案、活動の進捗統括と評価を行う。また構成メンバーは同委員会決定した方針・目標に基づき、それぞれの所属部門で計画を実行に移していく。さらに、同委員会での議論がUFHD および各子会社の幹部が参加する中期経営計画のフォローアップミーティングで報告される。特に重要な課題は取締役会で議論され、その決定事項は中期経営計画の方針・施策・財務目標等にも反映される。
- UFHD のマテリアリティ



[出所:UFHD ウェブサイト]

■ UFHD のサステナビリティ推進体制



[出所:UFHD ウェブサイト]

(2) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- 適格プロジェクトは、当該プロジェクトがもたらす環境改善効果を品質保証部環境保全課が評価して選定し、環境・社会へ与えるネガティブな影響への対処が適切になされていることも同部署が確認したうえで、取締役会で審議された後、代表取締役社長により最終決定される。

(3) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- プロジェクトの実施にあたっては、国や所在する自治体等にて定められる環境関連法令等の遵守及び必要に応じた環境への影響調査などを実施し、環境・社会へのネガティブな影響を適切に特定し、保全措置や対策を講じている。
- 第一化成が特定した環境社会へのネガティブな影響と、対策や保全措置は以下の通り。

環境・社会へのネガティブな影響	主な保全措置や対策
① 工場全体の稼働に伴う電気の使用	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能が高い建物の建設や工場からの廃熱と地中熱を使用する高効率空調設備の導入による工場全体の電気使用量の低減 太陽光自家発電設備と蓄電池の導入による使用電力に占める再生可能エネルギー使用割合の最大化 エネルギーマネジメントシステムの導入による工場全体の電気使用量のモニタリングを通じた工場全体のエネルギーの最適利用に向けた取り組みの推進
② 熱源となるボイラーでの化石燃料の使用	<ul style="list-style-type: none"> 製品の乾燥工程等の電気では代替困難な高温の熱源に限ったボイラーの導入 ESG リース促進事業の対象機器にリストアップされている最新鋭高効率 LPG ボイラーの導入及びボイラー系統全体での LPG 使用量の最小化(熱回収式コンプレッサーを設置し、廃熱から温水を生成しボイラーに供給) 水素専焼ボイラーの併用による稼働当初必要蒸気の 25%の確保(2031 年までに LPG ボイラーを水素専焼ボイラーに入れ替え、必要蒸気全量を水素専焼ボイラーで賄う計画)

③ 製造工程における水の利用と排水による環境負荷	➤ 排水処理設備の導入による使用した水の約 60%分の再利用(工場外へ排水する約 40%分は法令基準を遵守して適切に排水)
④ 検査・梱包工程の自動化に伴う雇用面の影響	➤ 既存工場における当該工程に従事する従業員の他工程への配置転換 ➤ 当該工程の自動化による女性社員の採用及び活躍の推進(既存工場の当該工程には検査後の製品を梱包作業の台に持ち上げる力仕事が含まれていたことで、女性登用が難しかったもの)

4. 調達資金の管理

調達資金をグリーンプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ 調達資金は第一化成の経理部で、借入による資金総額、プロジェクトへの充当済金額、未充当金額を資金管理シートと会計システムにて管理する。調達資金が全額充当されるまでの間は、充当済金額と未充当金額の合計が調達金額の総額と整合するように管理する。
- ・ 調達資金に関連する証憑となる文書等については、第一化成の内部規定に基づき適切に管理する。
- ・ 調達資金はグリーンローンに係る借入契約の締結から概ね 9 カ月以内に対象プロジェクトへ全額充当する予定であり、未充当資金が生じる場合には現預金で管理する。

5. レポーティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ レポーティングの概要は以下の通り。

	開示事項	開示タイミング	開示方法
資金充当状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 充当済金額及び未充当金額 ● リファイナンスを含む場合にはリファイナンスの金額または割合 ● 未充当資金がある場合には運用方法及び全額充当完了予定時期 	調達資金が全額充当されるまでの間、年次で開示 調達資金の充当が完了した場合には速やかに開示	UFHD または第一化成のウェブサイトを開示

環境改善効果	<ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクト概要(進捗状況を含む) ● CO2 排出量の削減(t-CO2/年) ● 水使用量の削減(m³/年) 	調達資金の償還までの間、年次で開示	UFHD または第一化製のウェブサイトを開示
--------	--	-------------------	------------------------

- ・ 調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合、充当後に充当状況に大きな変化が生じた場合、充当した適格プロジェクトの稼働や運営状況等に大きな変化が生じた場合は、速やかに開示する。

(2) 環境改善効果に係る指標

- ・ グリーンプロジェクトの環境改善効果に関しては、実務上可能な範囲で定量指標である CO2 排出削減量と水使用削減量で示される。環境改善効果に係る指標は環境面での目標に整合する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）として、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとし、R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。